

一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター 職員募集要項

1. 職名・人数 **こども・若者自殺対策室** 若干名
2. 職務内容 【雇入れ直後】自殺対策において、特にこども・若者支援に重点をおき、自治体や教育現場が抱える課題に対して専門的知見とデータに基づいた「伴走型支援」を担っていただきます。具体的な業務内容は次の通りです。
- ◆業務内容
- (1) こども・若者の自殺対策推進に関する自治体への支援
- (2) 「こども・若者の自殺危機対応チーム」に関する自治体への支援
- (3) こども・若者の自殺実態や対策推進状況に関する調査の立案・計画・分析等
- (4) こども・若者の自殺対策推進に関するプログラム等の立案・計画・実施・評価等
- <参考>
- ・こども若者自殺対策：<https://jscp.or.jp/activities/children-youth/>
- ・職員インタビュー（自殺総合対策部長（こども・若者自殺対策室長を兼任））：
<https://jscp.or.jp/about/staff/interview-03.html>
- ・職員インタビュー（地域支援室長（こども・若者自殺対策室を併任））：
<https://jscp.or.jp/about/staff/interview-05.html>
- 【変更の範囲】センターの定める業務
3. 給与等
- (1) 月給 400,000 円～500,000 円
- ・上記月給には、みなし残業手当（月 45 時間分／105,000～131,000 円）を含みます。
- ・時間外労働の有無にかかわらず 45 時間分のみなし残業手当を固定残業代として支給し、45 時間を超える時間外労働分は追加で支給します。
- ・給与は、経験・スキルに応じて決定します。
- (2) 通勤交通費支給（上限 55,000 円/月）
- (3) 各種社会保険完備（雇用・労災・健康・厚生年金）
4. 雇用形態 契約職員（有期労働契約）
5. 就業期間 開始日：応相談
終了日：2027 年 3 月 31 日
試用期間：3 か月
※事業の特性上年度単位での契約ですが、長期的に関わっていただける方を歓迎いたします。
※契約更新にあたっては、勤務成績・態度、能力により判断いたします。
6. 勤務時間 就業時間：09:00-18:00
休憩時間：12:00-13:00
※フレックスタイム制（7:00～22:00 の間で 8 時間勤務／コアタイム 13:00～15:00）
休　　日　：土日祝、年末年始（12/29～1/3）、年次有給休暇、慶弔休暇
7. 勤務地 【雇入れ直後】東京都千代田区 ※市ヶ谷駅から徒歩 5 分
【変更の範囲】センターの定める場所 ※基本的に転勤はありません
※受動喫煙防止措置：勤務場所のビル内は全館禁煙。ただし所定の喫煙場所あり

8. 応募資格

▼必須条件

- ・大学卒業
- ・社会人経験 3 年以上
- ・基本的な PC スキル (Word、Excel、PowerPoint) を有する方
- ・日本語が堪能な方
- ・東京（市ヶ谷）の事務所に勤務できる方

▼歓迎条件

- ・国、地方自治体、大学・大学院、民間団体等にて、下記いずれかの経験がある方
 - ① 教員、心理職・福祉職（公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士等）、ワーカーとして、学校や子供を支援する業務
 - ②自殺対策に関連する業務（精神保健、生活困窮者自立支援等）
 - ③事業企画に関する業務

下記のような経歴、意欲を持った方を歓迎します。

例 1：学校や子供を支援する業務経験から、こどもや若者の自殺対策を一層進める必要があると感じられている方

例 2：心理職・福祉職（公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士等）、ワーカーとして、自殺対策の現場支援にかかる経験をすることにより、自身のキャリアアップを目指す方

例 3：自殺対策支援の現場に入るとともに、自殺対策を学術的に研究するなど、実務と学術の両立を図ろうとする方

例 4：自治体において、相談支援、自殺未遂者支援、普及啓発等の自殺対策に従事し、全国的な自殺対策の向上を目指す方

9. 応募書類

- (1) 履歴書（写真貼付あり）
- (2) 職務経歴書
- (3) 志望動機（A4 サイズ 1枚程度）

※修士課程修了以上や研究のご経験がある方は、上記に加え以下の書類もご提出ください。

- (4) 業績リスト
- (5) 主要論文

10. 選考方法

- (1) 書類選考
- (2) 筆記試験：SPI、IT リテラシー確認テスト（当センター独自）
- (3) 一次面接
- (4) 最終面接

11. 応募書類送

総務部 採用担当

付・問い合わせ E メール：saiyou # jscp.or.jp

わせ先 （メールを送信される際は「#」を「@」に変換して送信願います）